

特記仕様書

業務名 : 令和7年度 誠意小学校運動場水路調査業務

業務場所 : 下関市 豊浦町大字黒井

第1条 適用範囲

本仕様書は、下関市が管理する誠意小学校運動場内にある水路位置および空洞の調査業務に適用する。

第2条 本業務の目的

本業務は、下関市教育委員会において、運動場内の水路の位置および空洞を把握し今後の運動場の陥没を未然に防ぎ、安全・円滑な学校教育を確保するため、運動場内の調査を実施するものである。

第3条 業務内容

1. 計画準備

受注者は、業務の目的・趣旨を把握したうえで業務計画書を作成し、監督職員へ提出する。

2. 現地調査資料検討

受注者は水路の位置調査に先立ち現地調査を行い、運動場内の状況を把握するものとする。誠意小学校運動場内の平面図等の資料がないため、VRS方式による評定点を設置し、座標系を有した UAV 写真を撮影する。

3. 調査

(1) 地中レーダ探査（手押し型）

手押し型空洞探査機を用いて運動場内をメッシュ状（15m間隔、総延長 1km 程度）に調査を行い、水路および空洞の有無、空洞上面の深度を調査する。

(2) 解析

運動場内の水路及び空洞の有無、縦横断方向の長さ、地表面からの深度、位置等を整理する。

4. 報告書作成

調査内容及び調査結果が把握できるよう調査位置図、調査数量、調査結果、試掘箇所
の提案、現場履行写真等を報告書にとりまとめる。

成果品は下記のを提出する。

- 1) 報告書 2部
- 2) 電子データ 1式
- 3) その他発注者と協議の上必要と定められたもの。

5. 打合せ

打合せは下記のとおりとする。

- 1) 業務着手時
- 2) 成果品納入時

6. その他

1) 学校対応

学校への対応は親切、丁寧に行うこと。

調査着手前には、学校に業務内容、調査期間等を明記した通知書を配布す
ること。また、調査時には社名の入った腕章を必ず身に着けること。

受注者が行うべき地元関係者への説明、交渉等を行う場合には、交渉等の内
容を書面で随時監督職員に報告し、指示があればそれに従うこと。

2) 安全等の確保

1. 受注者は、屋外で行う業務等の実施に際しては、業務等関係者だけでなく、
児童及び学校関係者、通行車両等の第三者の安全確保に努めること。
2. 受注者は、屋外で行う業務等の実施に当たり、事故が発生しないよう使用人
等に安全教育の徹底を図り、指導、監督に努めなければならない。
3. 受注者は、屋外で行う業務等の実施にあたっては安全の確保に努め、労働安
全衛生法等関係法令に基づく措置を講じておくものとする。
4. 受注者は、屋外で行う業務等の実施にあたり、災害予防のため、次の各号に
掲げる事項を厳守しなければならない。
 - (1) 受注者は、喫煙等の場所を指定し、指定場所以外での火気の使用を禁止し
なければならない。
 - (2) 受注者は、ガソリン、塗料等の可燃物を使用する必要がある場合には、周
辺に火気の使用を禁止する旨の標示を行い、周辺の整理に努めること。
5. 受注者は、爆発物等の危険物を使用する必要がある場合には、関係法令を遵
守し、関係官公署の指導に従い、爆発等の防止の措置を講じること。
6. 受注者は、屋外で行う業務等の実施にあたっては豪雨、豪雪、出水、地震、
落雷等の自然災害に対して、常に被害を最小限に食い止めるための防災体制
を確立しておかなければならない。災害発生時においては第三者及び使用人
等の安全確保に努めなければならない。

7. 受注者は、屋外で行う業務等実施中に事故等が発生した場合は、直ちに調査職員に報告するとともに、調査職員が指示する様式により事故報告書を速やかに調査職員に提出し、調査職員から指示がある場合にはその指示に従うこと。

3) 労働環境改善の取組

1. 業務の実施にあたっては、「調査・設計等業務におけるウィークリースタンス実施要領」に基づき、受発注者相互に協力し、取り組むものとする。
2. 今後の労働環境改善のため、後日アンケートを実施する場合には、受注者は調査表等に必要事項を正確に記入し発注者に提出する等、必要な協力を 行うこと。

以上